

6 公共工作物

(3) 案内標識 ②

【参考:サインの見やすさの条件】

人は普通、視覚・聴覚・臭覚・味覚・触覚などの感覚器官のうち、生活に必要な情報の8割以上を視覚から得ると言われています。視覚の有効な全ての人を対象に、共通して使用できる視覚情報を提供することが基本です。

視覚的なサインは、健常者はもとより、高齢者、軽度な視覚障害者、聴覚障害者、車いす使用者、日本語のわからない外国人等に対応することができます。

サインの見やすさの条件は下表のとおりです。

【サインの見やすさの条件】

1. 大きさ	①文字の大きさ ②図形の大きさ ③線の太さ ④表示面の大きさ	4. 対 比	①図と地の輝度対比 ②図と地の色彩対比 ③図と地の明度対比 ④図と地の彩度対比 ⑤図と地の面積対比
2. 形 状	①書体の可読性 ②図形の弁別性 ③図形の複雑さ	5. 動 き	①移動の速さ ②凝視できる時間 ③動く視対象までの距離
3. 明るさ	①表示面〔地〕の明るさ ②文字・図形・線〔図〕の明るさ		

【表示面の基本的な設計条件】

視認距離	遠距離視認	吊下型等の誘導サイン 吊下型等の位置サイン	20～30m
	中距離視認	壁付型等サブ誘導サイン	4～5m
	近距離視認	壁付型等の案内サイン	1～2m
視 力	両眼矯正 0.5		

【文字の大きさの選択のめやす】

遠距離視認型のサイン			中・近距離視認型のサイン		
視認距離	和文文字高	英文文字高	視認距離	和文文字高	英文文字高
30m	120mm以上	90mm以上	4～5m	20mm以上	15mm以上
20m	80mm以上	60mm以上	1～2m	9mm以上	7mm以上
10m	40mm以上	30mm以上			

6 公共工作物

(4) 郵便ポスト

設計のポイント

郵便ポストは、車いす使用者や視覚障害者が利用しやすいものとなるよう、投入口の位置や下部のスペースに配慮が望めます。

□通行の支障とならない位置に設けます。

□差し出し口の高さに留意します。

□車いす使用者が接近しやすいよう、ポストの下部にはスペースがあることが望めます。

●整備例

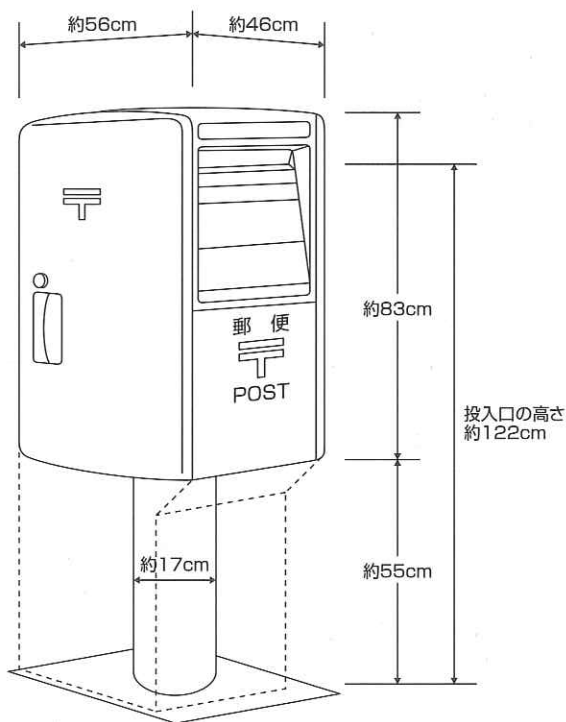
無印 標準的な寸法や配慮の例

▲ 参考事例等

⊗ 注意マーク

ポストの例

▲ 郵政省では、平成8年より車いす使用者や子供にも利用しやすいよう、従来のポストよりも投入口の高さを低くした(127cm→122cm)新型の郵便ポストへの切り替えを順次行っています。



▲ 白杖で認識しやすいよう、下部を囲むことが望めます。

6 公共工作物

(5) 自動販売機

設計のポイント

自動販売機は、車いす使用者や視覚障害者が利用しやすいものとなるよう、操作ボタンや取り出し口の位置に配慮が望めます。

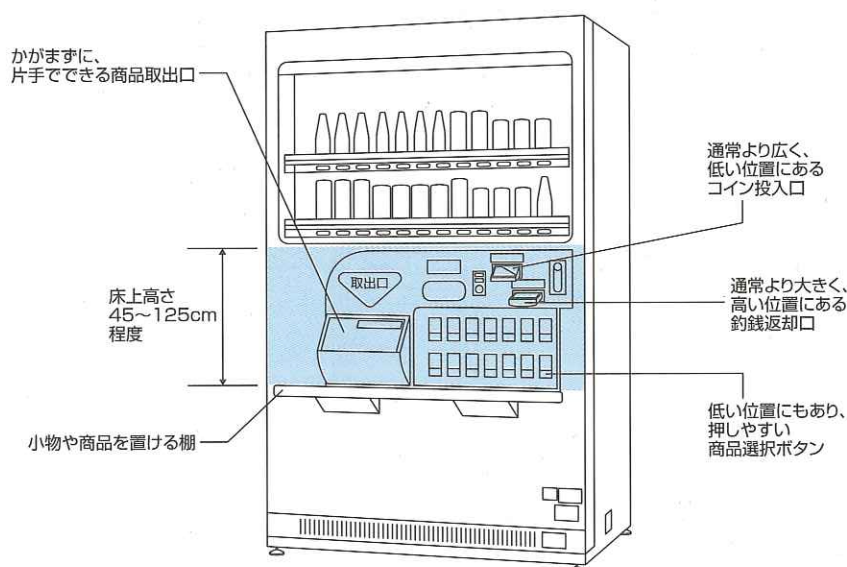
- 通行の支障とならない位置に設けます。
- コイン投入口や操作ボタン、取り出し口の高さに留意します。
- 操作ボタンには、品目や金額などの点字表示が望めます。
- 高齢者や弱視者に配慮してわかりやすく大きな文字での表示が望めます。

● 整備例

無印 標準的な寸法や配慮の例

▲ 参考事例等

✕ 注意マーク



(6) 現金自動支払機及び 現金自動預払機

設計のポイント

現金自動支払機及び現金自動預払機は、車いす使用者や視覚障害者が利用しやすいものとなるよう、操作ボタンの位置や機械の構造、機械前面のスペース等に配慮が望まれます。

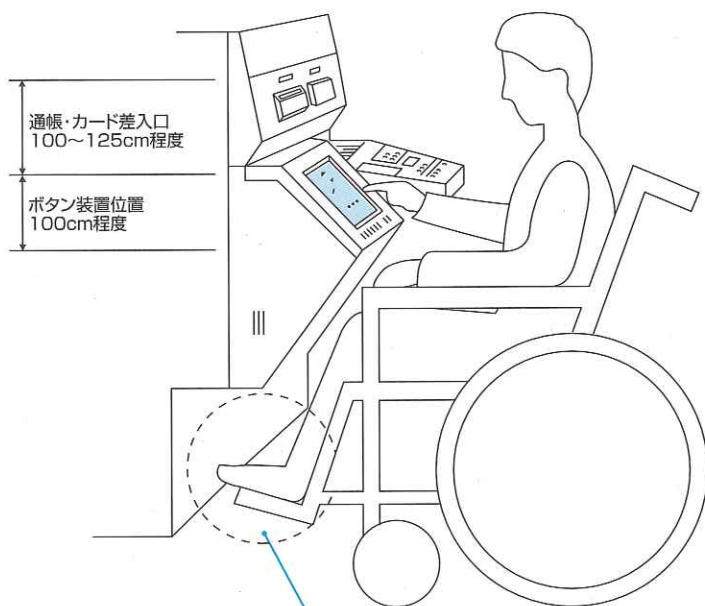
- 通行の支障とならない位置に設けます。
- 操作ボタンの高さに留意します。
- 操作ボタンには点字表示が望まれます。

● 整備例

無印 標準的な寸法や配慮の例

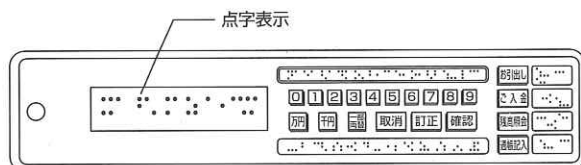
▲ 参考事例等

✕ 注意マーク



▲ 車いすが接近しやすいように空間を設けます。

現金自動支払機点字操作パネル



▲ タッチパネル式は、視覚障害者の利用に不便な場合があることから、1台以上はボタン式を設置することが望まれます。